

# 日医FAX ニュース



日医FAXニュース  
編集・発行：日本医師会 (03-3946-2121)

## ■ 「堂々と物を言える新しい日医に」

— 中川新会長 —

6月27日に行われた日本医師会の会長選で初当選を果たした中川俊男会長は代議員会後の会見で、自身を前会長の横倉義武氏の「本流の後継者」とあらためて強調した上で「中川流というか、私の思いを加味して新しい日医をつくっていききたい」と決意を示した。代議員会での挨拶では「柔軟でかつ強靱な、そして、国民の健康と命を守るためならどんな圧力にも決して負けない、堂々と物を言える新しい日医に変えていこうと思っている」と抱負を述べた。

中川会長は会見で、キャビネットが全員当選した新執行部について「半分近く変わった。これを大事にし、新しい武器として一緒に頑張っていきたい」と意欲を見せた。政治家との関係は「時には今以上に距離を詰めて、時には少し距離を置いて、どのような距離感が良いのかを模索していきたい」と述べ、政権与党の自民党を支持すると明確に表明。その上で「どのような主張を、どういう場面でするのか考えていきたい」とした。官僚とも良

好な関係にあると説明した。

新型コロナウイルス感染症への対応や地域医療構想の実現など、医療を取り巻く課題に対しては、これまでも日医の組織として対応してきたと説明。「会長が代わったからといって、緩むことも機能が低下することもない。新しい役員も入った。ブラッシュアップして、エネルギーもさらに倍加して進めていこうと思っている」とした。

全世代型社会保障制度改革の議論については「給付と負担の在り方ということに議論が集中している。財政論の議論を通り越して、給付を狭めて負担を上げようということに決め打ちされているような議論になっていることが気になる」と指摘。「そもそもの議論から主張していききたい」と姿勢を示した。

立候補に当たって公表した政策提言については「改革は私一人の思いつきで、独断でやることではない」とした上で、提言に盛り込んだ都道府県会長会（仮称）の設置について「都道府県医師会の会長の皆さんが主役となって議論するような場にできないか考えている」とした。現場の声をリアルタイムに収集し、都道府県医との連携を深めることをまず進めるとし、これらの改革について「スピード感を持ってやりたい」とした。

### ●横倉氏は「日医史上、最高の会長の一人」

中川会長は代議員会の最後に横倉氏を名誉会長としてはどうかと提案し、代議員から賛同の拍手が送られた。名誉会長は新設となる。

中川会長は横倉氏について「日医史上、最高の会長の一人だ。これからもご指導をいただきたい」と賛辞を送った。

【メディファクス】

## ■ 労働時間管理などテーマに議論再開へ

— 厚労省 —

厚生労働省の「医師の働き方改革の推進に関する検討会」は今夏にも、労働基準法の特例対象となる医師の兼業・副業の管理法など、2024年度からの医師の時間外労働規制の開始に向けた議論を再開させる。6月25日の労働政策審議会労働条件分科会では、兼業・副業の促進に関する労働時間管理の対応案（一般則案）が示され、労働時間の把握等を労働者からの自己申告に基づき行う方向性が明確化された。医師の働き方についても今回の対応策をベースにした議論が進む見通しだ。

労政審分科会と今月16日の政府の未来投資会議で提示された兼業・副業に関する労働時間管理の対応案では、兼業・副業の開始および兼業・副業先での労働時間の把握について、新たに労働者からの自己申告制を設けると明記。申告漏れ等があった場合には、本務先の企業は労働者の兼業先での労働時間を客観的に通算して時間外労働の上限規制を超過したとしても責任が問われないことなども明確化した。労働時間管理の方法では、本務先の企業が兼業先の影響を受けない形で労働時間を管理できる、簡便な労働時間管理の方法（管理モデル）が示された。

### ● 「兼業先の労働時間管理必須化せず」

医政局医事課の加藤琢真医師養成等企画調整室長は、メディファクスの取材に「再開後は、医師の働き方改革に対する新型コロナウイルス感染症の影響などを議論する。その上で、今回示された兼業・副業の労働時間管理の考え方を踏まえた検討が可能になる」と指

摘。また「兼業・副業の労働時間管理で労働者の自己申告がここまで明確化されたのは初めて。例えば、大学病院の医師が兼業先での勤務時間が膨らんだとしても、大学病院が兼業先での労働時間の影響を受けて、その時間を前提とした割増賃金を支払うことがなく、大学病院での所定外労働時間にのみ支払えばいいという管理方法も採用できることが明確になった」との解釈を示した。

今回の労働時間管理の対応案では、「兼業先病院の労働時間の客観的な把握・管理を必須としないことが明確になったため、大学病院の管理コスト、負担が軽減される可能性がある」とも説明。今回示された対応案をベースに、医療関係者の兼業・副業における労働時間管理の方法論なども議論が進むことになると見通した。

一方、新型コロナウイルスが働き方改革に与える影響についても言及。「平時は労働時間を短くしておいて、有事の際にはきちんと働けるよう余裕を持つことが必要との指摘を受けている。検討会でも議論していただく」とした。新型コロナの影響で、24年度からの医師の時間外労働規制の延期を求める声も医療関係者から出始めているが、加藤室長は「現時点で厚労省としては議論していない」と述べた。

【メディファクス】

## ■ 死因究明等推進計画、21年4月策定へ

— 厚労省、来月末にも検討会 —

厚生労働省は6月26日、4月1日に施行された死因究明等推進基本法に基づく「死因究明等推進本部（本部長＝加藤勝信厚生労働

相)」の初会合を持ち回りで開いたと発表した。死因究明などの関連施策の推進計画を、2021年4月にも取りまとめるスケジュールを了承。同日の閣議後会見で加藤厚労相は、推進本部の下に設置する検討会で具体的な検討を進めるとし、初会合を7月末に開く予定だと説明した。

同日示された推進計画案の作成方針では、「死因究明等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために必要な措置を定める」とし、基本施策として人材の育成や教育・研究拠点の整備、身元確認のための死体の科学調査充実とデータベースの整備などを記載した。検討会は1カ月半に1回程度の頻度で開催し、推進計画作成に向けた議論を重ねる。国民の声を聴取した上で、21年4月に推進本部として取りまとめる予定だ。

【メディファクス】

## ■ 7月1日から「毎日要請が可能に」

— 医療用物資配布で加藤厚労相 —

加藤勝信厚生労働相は6月26日の閣議後会見で、医療機関のニーズを早期に把握し迅速に対応する観点から、G-MIS(新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム)を活用して行う医療機関への医療用物資の緊急配布を見直すと発表した。これまでは毎週1回水曜日に対応してきたが、今後、一定の要件を満たす医療機関は毎日、緊急配布を要請できるようになる。7月1日から開始する予定。

緊急配布の対象となる医療機関の要件も一部変更。これまで物資の備蓄見通し「1週間

以内」の医療機関を対象としてきたが、「2～3週間以内」の医療機関も対象となるよう拡大する。他の要件である▽欠品などにより自ら調達できない▽同感染症患者(疑い患者を含む)を受け入れる医療機関、またはPCRや抗原検査を実施する(検体採取を含む)も満たした医療機関が対象となる。

## ●健康保険などの標準報酬月額を特例改定

加藤厚労相は、同感染症の影響に伴う休業で著しく報酬が下がった場合、健康保険と厚生年金保険料の標準報酬月額を翌月から改定できるようになったことも発表した。4月から7月までの間に休業により報酬などが急減した場合に、その翌月の5月から8月分保険料が対象となる。対象となる人の要件など詳細は日本年金機構のホームページ

(<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/topics/2020/0625.html>) 【メディファクス】

## ■ 突発性発疹は5週連続増

— 感染症週報第24週 —

国立感染症研究所は6月26日、感染症週報第24週(6月8～14日)を公表した。定点把握の対象である5類感染症の多くは、引き続き過去5年間の同時期と比べて「マイナス1SD(標準偏差)以下」となっている。ただ、突発性発疹は第20週から5週連続で増加しており、定点当たり報告数は0.56となった。過去5年間との同時期と比べ、標準偏差がマイナス0.21SDとなり、他の5類感染症と比べると高い水準だった。都道府県別の上位3位は熊本(1.20)、愛媛(1.16)、山口・大分(1.00)となった。 【メディファクス】